

わが社の2026年度 運輸安全マネジメントの取り組み

1. 事故防止のための安全方針

- ・安全輸送は、最大の顧客満足であり、会社と社員の幸せの根源は、健康です。
- ・わが社と荷主との共存共栄を掲げ、公共のライフラインを支える。
- ・乗務員としての自覚と、卓越した知識と技術により、「思いやり運転」を実施する。

2. 安全方針に基づく、目標/計画

期間 2026年度（2026年4月1日 ～ 2027年3月31日）

目標

安全方針に基づき、輸送の安全を確保する。『飲酒運転0件』『重大事故0件』（ 追突事故の撲滅・追突事故撲滅 ）
社員の健康を守り、荷主の物資の公共性を理解し、国民生活品の安定と安心に尽くす。

計画

- 飲酒運転による罰則と危険性に対して、飲酒運転撲滅の教育を、期間内の勉強会において3回実施する。
- 追突事故撲滅に対し、「危険感受性を高めた先読み運転」の教育を期間内に、3回実施する。
- 荷主の代理として行う輸送業務に対し、「他車へのマナー・思いやり」の教育を、期間内に、3回実施する。
- 全社員の健康を守るため、年間計画に則り、確実に規程の健康診断を受診する。

3. 安全に関する情報交換方法（2026年度）

- 社長は『定期的に、乗務員と輸送に関する意見交換会を開催する』
- デジタルタコグラフのデータに基づき、定期的に、乗務員個人と面談を行う。

・安全に関する反省事項

社長は、『安全方針・目標・計画』の取組み状況を定期的にチェックし、安全対策上の
問題点を把握し、結果を営業所内に掲示して共通認識を図る。

4. 反省事項に対する改善方法『是正措置』（2026年4月1日現在）

問題点に付いて情報収集し、是正措置を行い改善案を作成して営業所内に掲示・周知する。

・安全に関する目標達成状況

期間	重大事故	飲酒運転	
2024年度	0 件	0 件	
2025年度	0 件	0 件	
2026年度	0 件	0 件	継続中

・わが社の自動車事故報告規則に規定する事故 0件

5. 事故に関する情報の公表

当社の安全方針はじめ、目標及び計画並びに目標の達成状況・自動車事故報告規則第2条
該当する事故について、当社事務所に掲示する事により月末に公表する。